

5.進路登録

卒業・修了予定者に、卒業・修了後の進路登録を義務付けています。進路登録は、アカンサスポートの学務情報サービスから登録します。

アカンサスポート「トップ」→「学務情報サービス」→「ポートフォリオ」→「進路メニュー」→「進路登録」

6.取得できる資格一覧

I 卒業時に取得できる資格 (卒業要件としている資格及び教育職員免許状以外)

大学卒業時に取得できる資格にはさまざまなものがあります。これを整理すると、(1) 開講している所定の授業科目を修得することによって取得できる資格と、(2) その学類・コース等を卒業したということだけで取得できる資格 (卒業自体が資格に必要な専門的知識を得たものと見なされます) とがあります。(1) の場合は、その取得方法の詳細を、各学類で「キャリア形成科目群」として、明示します。

また、別の整理の仕方をすると、(A) 資格それ自体が得られる場合と、(B) 資格を得るために試験の受験資格あるいは受験科目の一部免除が得られる場合とがあります。

資格と学類・コースとの関係一覧表

資格の分類・名称 [認定機関]		学類・コース	備考
(1) 所定の科目を修得すると取得されると資格もしくは一部試験受験資格が得られる	(A) 資格自体が得られる	学芸員	人文学類及び他の全学類 博物館に関する科目的単位を修得する必要があります。主要な科目は人文学類で開講します。
		社会調査士 [一般社団法人社会調査協会] **	人文学類 他学類の学生でも必要科目的単位を修得することで資格取得は可能ですが、実習的科目が多いため、左記以外の学類では取得のための負担が非常に大きくなります。
		考古調査士 (2級) [考古調査士資格認定機構] **	人文学類 考古学に関する科目的単位を修得する必要があります。主要な科目は人文学類で開講します。
		日本語教育専攻	国際学類及び他の全学類 指定科目から26単位以上の修得が必要です。4年進学時に登録票提出が必要です。
		電気主任技術者 [経済産業省]	電子情報通信学類 (電気電子コース) 資格自体は、卒業後、一定期間の実務経験 (最長5年) を経て申請し、取得できます。
	(B) 驗受科目資格もしくは一部試験受験資格が得られる	無線従事者 (第一級陸上特殊無線技士) [総務省]	電子情報通信学類 所定の科目を履修して卒業すれば、申請により資格を取得できます。
		無線従事者 (第二級海上特殊無線技士) [総務省]	電子情報通信学類 所定の科目を履修して卒業すれば、申請により資格を取得できます。
		公認心理師試験受験資格	人間社会学域 人間社会学域規程に規定する「公認心理師養成プログラム」を修了して学士課程を卒業後、大学院において必要な科目を修めて修了するか、所定の実務経験が必要です。
		甲種危険物取扱者 [都道府県]	フロンティア工学類 生命理工学類 (バイオ工学コース) 化学に関する科目的単位を15単位以上修得した者は在学中でも受験資格があります。
		無線従事者 (第一級陸上無線技術士) [総務省]	電子情報通信学類 卒業後3年以内に限り試験科目的一部が免除されます。
	* 資格が得られない	電気通信主任技術者 (伝送交換主任技術者) [総務省]	電子情報通信学類 試験科目的一部が免除されます。なお、卒業前であっても、所定の科目的単位を修得した時点で免除されます。
		2級建築士受験資格 [各都道府県] ***	地球社会基盤学類 (土木防災コース/環境都市コース)
		1級建築士受験資格 [国土交通省] ***	地球社会基盤学類 (土木防災コース/環境都市コース) 卒業直後から実務経験を経なくても受験可能ですが、免許登録には卒業後通算3年以上の建築業務に関する実務が必要です。

資格の分類・名称 [認定機関]		学類・コース	備考
(2) 当該学類・コースの卒業によって得られる資格もしくは一部試験科目免除が得られる資格	(A) 資格自体が得られる	毒物劇物取扱責任者 [厚生労働省] 物質化学類 薬学類・医薬科学類創薬科学コース	
		技術士補 [(社)日本技術士会] *** * 地球社会基盤学類 (土木防災コース／環境都市コース)	
	測量士補 [国土地理院]	地球社会基盤学類 (土木防災コース／環境都市コース)	卒業後1年以上の実務を経て登録すれば、測量士資格を取得できます。
	医薬部外品、化粧品又は医療機器の総括製造販売責任者及び責任技術者 [都道府県]	薬学類・医薬科学類創薬科学コース	ただし、医療機器の総括製造販売責任者になるには、卒業後3年以上の経験を要します。
	食品衛生管理者 [都道府県または市区]	薬学類・医薬科学類創薬科学コース	
	(B) 受験資格もしくは一部試験科目免除が得られる資格	甲種危険物取扱者 [都道府県] 物質化学類	化学に関する科目を15単位以上修得した者は在学中でも受験資格があります。
		基礎施工士受験資格 [(一社)日本基礎建設協会、(一社)コンクリートパイル建設技術協会] 地球社会基盤学類 (土木防災コース／環境都市コース)	卒業後1.5年以上の実務が必要です。
		コンクリート技士受験資格 [公益社団法人日本コンクリート工学会] 地球社会基盤学類 (土木防災コース／環境都市コース)	卒業後2年以上の実務が必要です。
		2級土木施工管理技士受験資格 [国土交通省] 地球社会基盤学類 (土木防災コース／環境都市コース)	卒業後1年以上の実務が必要です。
		1級土木施工管理技士受験資格 [国土交通省] 地球社会基盤学類 (土木防災コース／環境都市コース)	卒業後3年以上の実務が必要です。
		技術士 [(社)日本技術士会] 地球社会基盤学類 (土木防災コース／環境都市コース)	下記の「JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラム修了証」の項を参照してください。
		安全管理者 [厚生労働省] 理工学域	厚生労働大臣の定める研修を修了し、卒業後2年以上の実務が必要です。 *** *

- * これに該当する資格を取得するための授業科目群は、各学類で「キャリア形成科目群」として明示します。
- ** 卒業時に申請・登録などが必要です（申請料を必要とする場合もあります）。
- *** 理工学域以外の卒業者でも、卒業後4年以上の実務経験があれば取得できます。
- **** 認定は一定期間毎に継続のため審査があり、認定が継続されないと取り消されることもあります。

JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラム修了証

地球社会基盤学類土木防災コース、環境都市コースの教育プログラムは、令和5（2023）年4月現在、日本技術者教育認定機構（Japan Accreditation Board for Engineering Education）からその教育内容及び体制が国際的な基準を満たしていることを証明するJABEE認定を受けています。

JABEE認定を受けた学類・コースを卒業すると、同時にJABEE認定プログラム修了証が交付されます。この修了証は資格そのものではありませんが、資格に準じるもので、国際的な技術者としての能力があることを証明し、特に海外で働くときに有効です。また、技術士の資格を得る上での第一歩である技術士第一次試験が免除され、卒業と同時に「修習技術者」となり、登録をすれば「技術士補」の資格が得られます。さらに4年間、技術士を補助する業務に従事すると、技術士第二次試験の受験資格が得られ、合格して登録すると「技術士」の資格が得られます。

なお、大学院自然科学研究科の博士前期課程修了者及び博士後期課程在学者（又は在学していた者）は、大学院での研究経験の期間を、2年間を限度として業務経験の期間から減じることができます。

II 学類の学修が受験に結びつく資格

大学卒業に関係なく誰でも受験できる資格の中には、学類の専門教育科目的授業がその資格試験に役立つものがあります。将来を考えながら学修していく場合、これについての情報も重要なので、以下を参考にしてください。

学類とその学修が受験に役立つ主な資格一覧表

学類・コース	資 格	学類・コース	資 格
法学類	司法書士〔法務省〕 行政書士〔総務省〕 弁理士〔特許庁工業所有権審議会〕 社会保険労務士〔厚生労働省〕 公認会計士〔金融庁公認会計士・監査審査会〕 税理士〔国税庁〕 裁判官〔法務省〕 検察官〔法務省〕 弁護士〔法務省〕 通関士〔財務省〕	経済学類 国際学類 物質化学類 電子情報通信学類	簿記検定〔日本商工会議所等〕 公認会計士〔金融庁公認会計士・監査審査会〕 税理士〔国税庁〕 全国通訳案内士〔観光庁〕 第1種、第2種放射線取扱主任者〔文部科学省〕 公害防止管理者〔経済産業省〕 情報処理技術者〔経済産業省〕

III 学類の卒業が要件とされている資格

学類の中には、資格の取得を目的としたものがあります。次表は、学類と卒業が要件とされている資格の関係です。

学類・専攻と卒業が要件とされている資格一覧表

学類・専攻	卒業が要件とされている資格	備考
学校教育学類共同教員養成課程	教育職員免許状（小学校教諭一種に加え、中学校教諭二種、幼稚園教諭二種又は特別支援学校教諭二種の内1校種以上の計2校種）	
医学類	医師国家試験受験資格	
薬学類	薬剤師国家試験受験資格	
保健 健 学 類	看護学専攻	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格*
	診療放射線技術学専攻	診療放射線技師国家試験受験資格
	検査技術科学専攻	臨床検査技師国家試験受験資格
	理学療法学専攻	理学療法士国家試験受験資格
	作業療法学専攻	作業療法士国家試験受験資格

*保健師免許証取得者が取得できる資格として次のものがあります。

■養護教諭二種免許（都道府県教育委員会に申請。ただし、在学中に指定された共通教育科目を修得すること。）

■第一種衛生管理者免許（都道府県労働局に申請）

IV 大学院の修了が要件とされている資格

大学院の中には、資格の取得を目的としたものがあります。次表は、研究科と修了が要件とされている資格の関係です。

研究科等と修了が要件とされている資格一覧表

研究科等	修了が要件とされている資格
医薬保健学総合研究科保健学専攻（博士前期課程） 看護科学領域健康発達看護学講座助産学分野	助産師国家試験受験資格